

平成9年4月2日生まれ～平成17年4月1日生まれの女性

子宮頸がんワクチン (ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン)を 任意(自費)接種された方へ

防府市では、HPVワクチンの積極的勧奨の差控えにより、定期接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性で、既に定期接種の対象年齢を過ぎて任意接種を受けた方を対象に接種費用の助成(償還払い)を行っています。



対 象 者

平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性で
次のいずれにも該当する方

- ①令和4年4月1日時点で防府市に住民登録がある
- ②16歳になった年度の3月31日までに3回の定期接種を完了していない
- ③17歳になった年度の4月1日から令和4年3月31日までに日本国内の医療機関で組換え沈降2価HPVワクチン又は組換え沈降4価HPVワクチンの任意接種を受け、実費を負担した
- ④償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない

助 成 額

負担した接種費用全額(文書料等は除く)

提 出 書 類

- ①「ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書」
- ②負担した接種費用が分かる領収書等(原本)
※紛失した場合で、医療機関からの再発行ができないときは、お問合せください。
- ③母子健康手帳、予防接種済証又は接種済みの記載がある予診票等(写し)
※お手元がない場合は、接種された医療機関に「ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請用証明書」の記載を依頼してください。(状況によって記載ができない場合があります。また、文書料等が発生する場合があります。)

申 請 期 限

令和8年3月31日

提出先・問合せ先

防府市こども家庭センター

防府市西仁井令二丁目28番8号

0835-24-8811